

(様式2)

学 校 関 係 者 評 価 報 告 書

愛媛県立松山盲学校

学校番号 (48)

評 価 実 施 日		令和 8 年 2 月 10日 (火)	
委員	氏 名	所 属 等	備 考
	越智 富夫	越智東洋はり院 院長	
	小林 修	愛媛大学国際連携推進機構 教授	
	石丸 雄一	愛媛県視聴覚福祉センター 支援課課長	
	羽藤 大介	社会福祉法人松山共生会 コミュニティハウスしおみ施設長	
	三浦 仁嗣	松山市清水公民館 八区分館長	
	松浦 清美	愛媛県立松山盲学校 P T A 会長	

評 価 ・ 提 言 等	提言等に対する改善方策等
1 今年度の最終評価について (1) 進路指導 (早期指導について) 児童生徒ごとに視覚障がいの進行の程度は異なるが、保護者は児童生徒の将来について強い関心を有している。このため、小学部等の早期段階から計画的かつ継続的な進路指導を実施することが望まれる。	・ 全校児童生徒に対し、進路希望調査や進路相談を通して、児童生徒及び保護者の進路希望を把握している。キャリアガイド教室や本校の他学部への体験入学等で、将来の進路先や仕事についての知識、身に付けたい力等を理解できるよう支援していきたい。
(2) 進路指導 (障がい者雇用について) 障がい者雇用の推進に関し、公的機関への就労の拡大について働き掛けを行うことを検討されたい。	・ 中四国の盲学校でネットワークを構築し、ヘルスキーパー雇用の情報交換を行っている。ハローワークや就業・生活支援センター等と連携し、計画的に官公庁や企業を訪問し啓発を進めていきたい。
(3) 通級指導について 来年度から通級指導が開始される。通級指導の円滑な実施に向けた取組の一層の充実を図る必要がある。	・ 現在、HPに通級指導について掲載している。また、県外視察から得た情報を活用しながら校内体制を整えている。今後、指導の専門性を高めるとともに、関係機関との連携を深めていく。
(4) 重複障がいについて 視覚障がいに関しては、専門性を有する教育が実施されている。あわせて、重複障がいのある児童生徒への対応についても、適切な指導方法の工夫及び支援体制の充実を図る必要がある。	・ 知的障がいのある児童生徒に対応した類型を設置しており、知的代替の教育課程を参考として教育課程を作成している。卒業後の進路を見据え、作業学習など実践的な学びにも力を入れている。生徒の実態や多様な進路希望に対応できるよう、指導内容の充実を図りたい。